

事業概要

ラグビーワールドカップ2019日本大会の結果、ラグビーをはじめとしたスポーツに対する全国的な機運（スポーツへの関心・ニーズの増大、交流・インバウンド等による地域産業の活性化等）が高まっており、この機会をラグビー等の振興に活かすことが重要であるが、全国のスポーツ施設におけるラグビー競技が実施可能な施設は限られている（専用施設は全国で3か所）。本事業は、同大会のレガシーとして時限的に自治体が所有するスポーツ施設の新築・改築等を支援することにより、子供や地域住民がラグビーを行う、もしくは接する機会を創出し、日本におけるラグビーの更なる発展を図るものである。

●成長戦略フォローアップ（令和元年6月21日 閣議決定）Ⅲ. 8.(2) ii) ②

ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びワールドマスターズゲームズ2021関西を契機に、国民のスポーツ実施に向けた機運を醸成する。

●まち・ひと・しごと創生基本方針2019（令和元年6月21日 閣議決定）Ⅲ.4.(4)

本年秋にはラグビーワールドカップ、第2期がスタートする2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、スポーツへの関心が高まるとともに、海外から訪れる多くの方が日本各地に足を運ぶことが期待される。この絶好の機会を逃すことなく、地域の更なる活性化に取り組む必要がある。

また、地域でのスポーツツーリズムの開発や集客力を有するスタジアム・アリーナなどの施設、情報発信力、ひとや企業をつなげるハブ機能を有するプロスポーツチーム等の有効利用による地域経済活性化のほか、スポーツを通じて健康増進を図ることも重要である。

対象

全国の各都道府県・市区町村が所有する公立社会体育施設

整備内容

ラグビー場の新築、既存のラグビー場の改修又は既存の運動場等をラグビー場として使用できるようにする改修

補助率： 1 / 3

